

議 事 の 経 過 概 要

——— 主な質疑・意見等 ———

湯浅課長

定刻前でございますけれども、皆さんお揃いでありますので、これより第二回国民健康保険運営協議会の開会に先立ちまして、連絡事項が三点ございます。一点目は委員の欠席についてでございます。被保険者代表の高橋正子委員、同じく田邊俊雄委員、医師等代表の歌川祐二委員、被用者保険代表の小柳学委員から欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。二点目でございますけれども委員の交代についてであります。さきの市議会議員一般選挙におきまして、公益代表委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。公益代表委員として、羽下貢委員、今井博委員、白井妙子委員、深井邦彦委員でございます。なお牛腸利栄委員におかれましては引き続きお願いをいたします。三点目でございます。資料の確認でございます。本日の議案書につきましては、事前に送付させていただいたところでございますけれども、誠に申し訳ありません、表紙の一ページ目にあります国民健康保険運営協議会の議事日程についてすみませんが机上に配布しております日程表と差し替えをお願いいたします。あわせまして委員交代後の委員名簿と座席表を本日お配りしている所でございます。なお委員名簿につきましては個人情報となりますのでその取扱いにつきまして充分ご注意ください。なお議案書等今日お持ちにならなかった方いらっしゃいましたら事務局に言っていただきたいと思います。皆さんお手元でございますでしょうか。それでは伊藤市長からごあいさつ申し上げます。伊藤市長よろしく申し上げます。

伊藤市長

ごめんください。大変雨模様の足元の悪い中またご多用の中、当協議会にご参加いただきまして大変ありがとうございました。今ほど司会から話がありましたとおり、公益代表の委員の皆様が変更になったわけでありましたので、運営協議会開催につきましては、会長名でなく、私の名前でご案内させていただきました。なおまた今程議事日程の差し替えという事で大変申し訳なくよろしくお願い申し上げる次第であります。本日の議案書を事前に配布してありますとおり、本日の議事は正副会長の選出であります。既にご承知のとおり、国民皆保険制度の中で国民健康保険は、被用者保険や後期高齢者医療制度に加入していない方が加入する必要不可欠な制度であり、昨今の経済・社会情勢が変化する中で、市民の期待に応える医療保険制度として、継続させなければなりません。委員の皆様におかれましては、今後とも、引き続き国民健康保険事業が円滑に進められるよう大所高所からのご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日の議題にのぼります事項につ

	<p>きましては、選出くださるようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。よろしく願いいたします。</p>
湯浅課長	<p>本日は市議会議員改選後、初めての協議会開催であり、会長、副会長が不在となっておりますので会長が選出されるまでの間、市長から仮議長を務めさせていただきますと思います。それでは市長よろしく願いいたします。</p>
伊藤市長	<p>それでは会長が選任されるまでの間、しばらくの間仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。ただ今の出席委員は13名で過半数に達しておりますので、これより平成27年度第2回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。次に協議会規則第4条の規定により、会議の公開について委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議を公開することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
伊藤市長	<p>はい、ご異議がありませんので本日の会議を公開といたします。本日の傍聴者はおられますか。</p>
湯浅課長	<p>議長。</p>
伊藤市長	<p>はい。</p>
湯浅課長	<p>今のところございません。</p>
伊藤市長	<p>はい。ないようであります。またお諮りいたします。報道機関より写真撮影につきましては許可願いが出ておりますが、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。傍聴者もおられませんので、もし来られましたら写真撮影を許可したいと思います。よろしいですか。はい。ご異議がありませんので次に移らさせていただきます。それでは議事。日程第1国保選第1号五泉市国民健康保険運営協議会会長の選出についてを議題といたします。なお会長の選任につきましては国民健康保険法施行令第5条の規定によりまして公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますがどのように選出したらよろしいかお諮りいたします。なにかご意見ございませんか。白井委員さん。</p>
白井委員	<p>指名推薦でお願いいたします。</p>

伊藤市長	はい。他にご意見ございませんか。
委員	ありません。
伊藤市長	ないようであります。ただいま指名推薦と言うご意見がございました。指名推薦と言う事でよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
伊藤市長	異議なしと認めます。よって指名推薦することに決定いたしました。それではどなたか指名をお願いいたします。
白井委員	はい。
伊藤市長	はい白井委員さん。
白井委員	羽下委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
伊藤市長	ただいま羽下委員を会長にとのご意見がございました。ほかにごございませんか。ないようでありますのでただいまの発言のとおり羽下委員を会長に指名するという事でご異議ございませんか。
委員	異議なし。
伊藤市長	ご異議がありませんので会長に羽下委員を選出されました。それでは議長役目を交代させていただきます。では会長よろしくお願いいたします。ありがとうございました。
羽下会長	ブランクがありますので不慣れでございますけれども協議会が円滑に進むよう努力してまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。それでは、日程第2国保選第2号副会長の選任ついてを議題といたします。規定によりまして、公益を代表する委員の中から選出することとなっておりますが、どのように選出したらよろしいかをお諮りいたします。何かご意見ございませんか。白井委員。
白井委員	指名推薦をお願いいたします。

羽下会長	他にございませんか。ただいま指名推薦というご意見がございました、指名推薦ということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
羽下会長	異議なしと認めます。よって指名推薦とすることに決定いたしました。それでは、どなたかご指名をお願いいたします。はい、白井委員。
白井委員	牛腸委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
羽下会長	ただいま、牛腸委員を副会長にという意見がございました。他にございませんか、ないようですので、ただいまの発言のとおり牛腸委員を副会長に指名するというので、ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
羽下会長	ご異議がありませんので、副会長に牛腸委員が選出されました。
牛腸副会長	おはようございます。ただ今副会長に指名されました牛腸です。大変不慣れですがみなさんのご協力をいただいて一生懸命職務を務めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
羽下会長	次に日程第3、会議録署名委員の指名であります。協議会規則第9条第2項の規定により会議録署名委員に阿部猛委員を指名いたします。次に、その他であります。委員の皆様何かございませんか。無ければ、事務局より何かございますか。はい、事務局。
亀山課長補佐	事務局の方からお願いですけれども、先般新委員の皆様へ委嘱通知を送付しております。その際、同封に承諾書と報酬の支払口座の届出書を同封しておりますので本日できればいただきたいと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。
羽下会長	以上ですね。それではここで市長・副市長が退席されます。以上で本日の協議会を終了いたします。短い間でしたがご苦労様でした。

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 13 時 45 分 閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員